

4番（小川義昭君） おはようございます。

議席番号4番、市民クラブ、小川義昭です。

白山市議会も、先月5月25日から10月31日までの期間、クールビズを取り入れ、本会議場においてもノーネクタイということでもあります。どうかよろしく願いいたします。

昨年12月議会において、議会改革の一環として、市民の皆さんにわかりやすく開かれた議会を目指そうとの趣旨により、議会基本条例が県内初で制定されました。その条例の中にもうたってあります一問一答方式による新しい取り組みの一般質問が今議会から採用されます。

くしくも、私は昨年の6月に続き、またもや新しい取り組みによる今6月議会でもトップバッターとして登場できましたことに、私の代理として一番くじを引き当てていただいた同僚議員の竹田議員に感謝を申し上げますとともに、議会基本条例の制定に直接携わった議員としての因縁を深く感じ入るものであります。

さて、東日本大震災が発生して、間もなく3カ月になろうとしています。福島原発事故の終息見通しは不確定のまま、復旧・復興策も、新たな課題の問題点が加わって困難をきわめております。

一方、「がんばろう！日本」の声は国の内外に広がり、被災地から日本再建へ、世界の安全・安心の発信へと、地道で力強い歩みも感じさせます。

白山市でも行政や市民団体の支援活動のほか、市内在住の外国人青年たちも個人ボランティアで被災地に入っていると聞いています。頼もしくも力強い限りであります。

しかし、永田町では菅内閣不信任決議案が否決されたにもかかわらず、民主分裂、大連立、ポスト菅と政局が混迷し、被災者やその自治体関係者からは、被災現場と政治との大きな危機意識の落差に苦々しい不信と批判の声が聞こえます。国民・市民の信頼によって立つべき政治や政治家の姿勢が厳しく問われるところでもあります。

我が白山市政に参画する市議会議員として、その主体性や責務について改めて自問しながら、通告に従い一問一答方式による質問に入りたいと思います。

今議会における私の質問は6つです。

まず、1つ目の質問です。

昨年の9月議会において私は、大規模な災害が発生した場合、高齢者や障害のある人などを対象とした災害時要援護者支援体制を確立することが重要であり、特に災害時要援護者の避難支援策として、高齢

者、障害者などの避難所生活での健康面、精神面を配慮した民間の社会福祉施設を含めた公共施設を福祉避難所として指定し、福祉避難施設設置の協定を締結すべきであると質問しました。

その質問に対し、当時の故角市長は、高齢者、障害者などの方に対して特別な配慮、つまりバリアフリー化や相談介助員などを配置した避難所を、市が福祉避難所として指定することが必要である。今後は、公共の福祉施設や社会福祉法人などに協力を求め、福祉避難所の指定を進めるとの答弁をいただきました。

まさに、大規模な災害が東日本大震災として発生しました。白山市にとっても、決して対岸の火事ではありません。高齢者、障害者などの人たちに配慮した公共の福祉施設や民間の社会福祉施設を福祉避難所と指定し、施設設置協定を締結することに関して、その後どのように取り組んでいるのかを検証いたします。市長の答弁をお願いいたします。